

令和5年度給付適正化事業（ケアプラン点検）報告

令和5年度は、下記の①～⑤を対象基準にケアプランを選定し、点検を行いました。助言等の内容をまとめましたので、ご報告いたします。（対象：介護1～介護5）
ご多忙の中、プランをご提出して下さいありがとうございました。

- ① 新規プラン
- ② 区変プラン
- ③ 訪問及び通所リハビリ、訪問看護のリハビリを1年以上利用しているプラン
- ④ 限度額に対して計画率の高いプラン
- ⑤ 福祉用具の同一品目を複数利用しているプラン

課題分析

☆サービス利用の根拠や理由が読み取れるよう、丁寧にアセスメントがされている。

- ・課題整理総括表では「自立した阻害要因」に「認知症」などの疾患だけが記載されており、疾患のみを記載するのではなく、そのことにより暮らしに影響する要因や事象の記載をお願いします。
- ・課題分析からは基本情報と今の状態は分かるが、聞き取るだけでなく、その情報をもとに課題分析の整理をお願いします。

居宅サービス計画書

☆本人や家族、各サービス事業者が取り組むべきことが、分かりやすく記載されている。

- ・短期目標が支援者側の目標になっており、本人主体での目標設定をお願いします。
- ・用具を複数貸与されているが、それぞれの使用目的や頻度、使用場所の確認、必要性について検討を行った上で、ケアプランへの位置付けをお願いします。

サービス担当者会議

☆本人が会議に出席することで、本人が望む生活が明確になり、個別性のある目標が設定されている。

- ・サービス担当者会議での記録では、現状の問題点について話し合われているが、検討した内容と、なぜそのような結論に至ったのかの経緯を、具体的に記載して下さい。
- ・サービス担当者会議を照会依頼文にて意見聴取されているが、現状報告のみとなっており、聴取結果に対する今後の方針や見通しなどを、各関係機関で意見の共有を行って下さい。

◎軽度者に対する福祉用具貸与の例外給付確認申請時のプラン

- ・車いす（シニアカー）の利用目的、頻度など定期的に確認をお願いします。

◎「短期入所サービス利用日数が月の半数超過する計画を立てた場合のチェックシート」提出時プラン

- ・R5年度よりチェックシートを一部変更し、理由・経過・今後の予定の記載をお願いします。
- ・施設入所への待機期間として、短期入所サービスを利用されているケースが多くみられましたが、殆どのケースが、有効期間の半数を超えることなく、サービスの調整が行われていました。